

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	指導主事設置事業		本年度決算 3,981,483円
(款)	10.教育費 (項) 1.教育総務費 (目) 2.事務局費		前年度決算 0円
	教育総務課 指導係	決算書 197ページ	(増減) 3,981,483円
第4章	豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>教育行政を行う上で、指導主事は、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導や事務に従事するものとして、重要な役割を果たしています。</p> <p>令和時代に求められる学校教育の推進や山積する課題への対応を考えると、現在の一人体制では、十分な成果が期待できない状況にあります。</p> <p>よって、新しい時代の教育を推進するため、「一人指導主事」体制から「複数の指導主事」による教育指導体制の充実を図ります。</p> <p>・指導主事の配置:「会計年度任用職員1名」を雇用</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>
	<p>指導主事を複数配置することにより、学校や園に対する教育課程、学習指導(授業改善・ICT活用等)、生徒指導等のより一層の充実を図ります。</p>
目標	<p>活動</p> <p>町内各小中学校、幼稚園、こども園に対して、教育諸課題に関する情報収集や教育課程、学習指導(授業改善・ICT活用等)、生徒指導に関する指導助言を行います。</p>
	<p>目標</p> <p>指導主事の専門性を生かした指導助言や山積する諸課題に機動的に対応します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>・学校訪問の回数を増やすことで、児童生徒や学校の様子を把握し、的確な指導助言を行う事ができました。(R3各校2回程度→R4各校5回程度)</p> <p>・子どもたちの学力の現状や成果と課題等について、より詳しく分析し、臨時校長会において、分析結果を報告・協議し、指導改善につなげることができました。</p> <p>・教育支援委員会の資料をより詳細に作成することで、より丁寧な就学指導につながりました。</p>
	<p>課題等</p> <p>不登校児童生徒の状況や今後の支援の在り方等について、各学校及び教育支援センターとの情報共有を丁寧に行い、引き続き学校教育の推進や山積する課題への対応を行います。</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	3,300,758円
	会計年度任用職員費用弁償	148,800円
	会計年度任用職員共済組合負担金	95,686円
	会計年度任用職員公務災害負担金	1,022円
	会計年度任用職員法定福利費	435,217円
	(計)	3,981,483円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	14,039円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,000,000円)	3,967,444円

【一般会計】

事業区分		町自主事業
新規	かつらぎ町教育支援センター事業(適応指導教室事業)	本年度決算 2,673,205円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費 (目) 3.教育諸費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係・指導係		(増減) 2,673,205円
決算書 197ページ		
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	さまざまな理由によって不登校になっている児童生徒が社会的に自立できるよう、多様な教育機会確保の観点から教育支援センター事業(適応指導教室事業)を実施します。ついては、専門性をもって、適切な支援や助言に当たる会計年度任用職員を雇用します。 [不登校児童生徒の人数]												
	小学校	H29	H30	R1	R2	R3	中学校	H29	H30	R1	R2	R3	(単位:人数) (%:不登校人数 /児童生徒数)
	町	5	9	11	7	6	町	5	15	12	16	17	
		-	1.3%	1.5%	1.0%	0.8%		-	3.9%	3.4%	4.5%	5.1%	
県	218	262	294	367		県	704	751	812	849			
	-	0.6%	0.7%	0.8%			-	3.2%	3.6%	3.9%			
国	35,032	44,481	53,350	63,350		国	108,999	119,687	127,922	132,777			
	-	0.7%	0.8%	1.0%			-	3.7%	3.9%	4.1%			
	[事業期間] 令和4年度 ~												
目的	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的生活習慣の改善等のための相談・指導(学習指導を含む。)を行うことで、学校復帰を支援し、児童生徒の自立を援助することを目的とします。												
目標	活動	1.不登校児童生徒の学習支援(ICT端末の活用等)及び教育相談の充実を図り、学習の場を提供します。 2.訪問型支援など、不登校児童生徒をより一層支援する活動を展開します。 3.教育支援センター事業(適応指導教室事業)を中核としたネットワークを整備し、不登校児童生徒やその保護者を支援します。 ・実施場所:かつらぎ町シビックセンター内 ・開室日時:月~金(祝日を除く。) 9:00~15:00 ただし、夏季休業等の長期休業期間中は開室しません。											
	目標	・指導員等と対象児童・生徒及び保護者の信頼関係を構築し、安心して通室できる環境をつくります。 ・この教室をきっかけに一人でも多くの児童生徒の自尊感情や登校への意欲を高め、社会的自立を目指す支援体制の整備を図ります。											
成果	実績	6月から開所し、小学生が3名、中学生が5名が通室しました。 登校できなかった児童生徒が、通室を通して、学校と家庭が効果的に連携し、登校に向けてそれぞれの児童生徒の状況が確実に改善しました。また、通室者や保護者はもちろん、通室者以外の保護者や教職員も懇談やカウンセリングの希望で、6人が13回来室しています。											
	課題等	教育支援センターの活用については、学校管理職との連携を密にし、不登校傾向の児童生徒に対して、通室に向けて積極的に呼びかけをしました。 今後は、学級担任や教育相談担当者との繋がりも構築し、より密接に連携できるような体制づくりに努めます。											

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	1,877,210円
	通信ネットワーク整備業務委託料	121,000円
	教育支援センター管理備品	381,060円
	その他事務費	293,935円
	(計)	2,673,205円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	7,386円
	一般財源	2,665,819円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	抗原検査キット配布事業		本年度決算 753,500円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 2,317,720円
教育総務課 総務係		決算書 199ページ	(増減) △ 1,564,220円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校等における早期発見、早期対応を目指し、抗原検査キットを配布します。</p> <p>①抗原検査を実施することで新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある者の不安解消につなげます。 ②教職員等の家族や同僚等が発熱等の新型コロナウイルス感染症の初期症状がみられた場合でも、抗原検査にて教職員の陰性を確認することで、業務従事が可能となります。</p> <p>[配布先] ・町立小中学校(7校)、こども園(2園)、花園幼稚園、聖心幼稚園</p> <p>[使用対象者] ・小学校、中学校、こども園、幼稚園、学童保育施設の教職員等 ・小学校4年生以上の児童生徒</p> <p>[使用要件] ・教職員及び小学生4年生以上の者で、かつ保護者の同意を得られた児童生徒自らが検体採取できるものに限る。</p> <p>[購入時期] ・抗原検査キットについては使用期限を考慮して、3回に分けて購入。 第1回購入(150キット) R4.6~8月 第2回購入(150キット) R4.9~11月 第3回購入(150キット) R4.12~R5.2月 (令和3年度購入実績:350キット)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度</p>		
	目的	<p>感染の不安がある教職員等が抗原検査キットを利用することで、感染への不安を解消するとともに学校等での感染拡大防止を図り、学校等が安心して業務を継続できるよう支援します。</p>	
目標	活動	<p>学校等において抗原検査キットを活用し、迅速な検査を実施します。</p>	
	目標	<p>学校等に対して抗原検査キットの配布支援を行うことにより、継続した学びの実現を目指します。</p>	
成果	実績	<p>抗原検査キットを450キット購入し、各学校、園に配布しました。使用数は237キットで、検査済キットについては適格業者に委託して適切に処分しました。</p>	
	課題等	<p>感染症等への早期対応はもちろんのこと、日々の学校生活における感染症予防についても関係機関と連携しながら周知徹底に努めます。</p>	

経費	消耗品費	742,500円
	産業廃棄物処理委託料	11,000円
	(計)	753,500円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、700,000円×10/10)	700,000円
	一般財源	53,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	校務用ネットワーク機器等更新事業		本年度決算 9,330,156円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 1.教育総務費 3.中学校費	(目) 3.教育諸費 3.教育振興費
教育総務課 総務係		決算書	199ページ 211ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	前年度決算 0円 (増減) 9,330,156円
			第1 教育環境の充実

内容	平成27年度に導入した校務用ネットワーク機器や端末の更新を行います。 令和4年度では中学校2校の教職員用コンピュータ等の更新を行います。 [事業期間] 令和4年度 ~ 令和6年度	
目的	現在小中学校の教職員が使用している校務用パソコン、プリンタ等は、平成27年度に導入しており、令和3年度末で6年が経過します。 当該機器の保守期間も終了する中、故障のリスクが高くなっていることから、機器更新をすることにより安定的に使用でき、セキュリティ対策をより強固なものとする環境を構築します。	
目標	活動	一斉更新は多額の費用が掛かるため、3年に分けて更新します。更新年度を分割することで、費用の平準化を図ります。また、購入することで、リースに係る費用の節減効果も見込めます。 [調達範囲] 中学校2校の校務用ネットワーク機器 教職員用コンピュータ(40台、うち補助対象31台) 周辺機器(プリンタ・ネットワーク対応ハードディスク)
	目標	本事業により、高度なICT環境を導入し、安全・安心なセキュリティのもと、校務の効率化に寄与します。
成果	実績	各中学校に教職員用コンピュータ51台(笠田中学校27台、妙寺中学校24台、うち補助対象31台)、周辺機器(カラーLEDプリンタ、ネットワーク対応ハードディスク各中学校につき1台)を導入しました。
	課題等	コンピュータのライフサイクルに合わせた計画的な調達と財源の確保に努めます。(令和5年度・妙寺小学校24台、渋田小学校15台、令和6年度・笠田小学校21台、大谷小学校13台、梁瀬小学校6台)。

経費	校務ネットワークシステム構築業務委託料	435,600円
	学校ホームページ作成サービスライセンス	693,000円
	プリンター	315,700円
	パソコン	7,477,976円
	ハードディスク	407,880円
	(計)	9,330,156円
財源	公立学校情報機器整備費補助金(国補助、1,395,000円×1/2)	697,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金8,500,000円)	8,633,156円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学校給食費無償化による子育て支援事業		本年度決算 144,464,093円
(款)	10.教育費	(項) 1.教育総務費 (目) 4.学校給食費	前年度決算 123,879,404円
教育総務課 総務係		決算書 201ページ	(増減) 20,584,689円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、令和4年度から学校給食費(保護者負担分)を無償とします。				
	給食1食当	令和3年度		令和4年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校
	保護者負担	200円	220円	無償	無償
	町負担	50円	60円	250円	280円
	合計	250円	280円	250円	280円
	また、区域外就学(町立小中学校以外の学校に就学)の児童・生徒についても給食費相当額を補助します。 (参考:令和3年11月1日現在区域外就学児童生徒数 小学校10名・中学校47名)				
	[事業期間] 令和4年度 ~				
目的	就学前後における子育て支援施策として、こども園給食補助や就学援助制度、学童保育施設の運営補助等、手厚い支援を行っています。令和4年度からはこれらの子育て支援施策を拡充し、切れ目のない包括的な支援を行っていくため、学校給食費に係る保護者負担分を無償とし、保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的とします。				
目標	活動	町立小中学校における学校給食費の保護者負担分を無償とします。 また、区域外就学の児童・生徒に対しても給食費相当額を補助します。			
	目標	町全体で実施する子育て支援施策と教育環境の充実により、子を育てる世代の生活満足度の向上や定住促進を図ります。			
成果	実績	町立小中学校における学校給食費の保護者負担分を無償としました。 また、区域外就学の児童・生徒の保護者に対して、給食費相当額を補助しました(37世帯39名分)。			
	課題等	関係各所と連携しながら、食材の高騰等に対応できるよう安定的な財源の確保と、学校給食法の理念に沿った献立の提供ができるよう努めます。			

経費	会計年度任用職員報酬・手当等	5,717,600円
	給食材料費	57,854,742円
	給食業務委託料	77,120,095円
	学校給食費補助金	1,392,300円
	その他事務費	2,379,356円
	(計)	144,464,093円
財源	学校給食督促手数料	1,700円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	17,560円
	学校給食費(雑入)	6,705,650円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金48,100,000円)	137,739,183円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学校給食材料費高騰対策事業		本年度決算 4,256,000円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 4.学校給食費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 201ページ	(増減) 4,256,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた学校給食材料の価格高騰分を予算措置し、学校給食の安定的な提供を行います。 [事業期間] 令和4年度	
	食育の推進、安全・安心な学校給食推進の観点から、地場産物や国産物等を使用します。また、「学校給食実施基準の一部改正について」(令和3年2月12日付初等中等教育局長通知)を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が必要な各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができる機会を提供します。	
目標	活動	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた食材、地場産物や国産物等の多様な食材を積極的に使用し、栄養バランス・量・使用食材の品質維持に努めます。
	目標	児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができる給食を実施します。また、食材納入登録業者へ地場産物や国産物等の積極的な納入について周知し、学校給食が「生きた教材」として地域の自然・文化・産業について学ぶ機会を創出します。
成果	実績	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた食材、地場産物及び国産物等の多様な食材を積極的に使用した学校給食を提供することができました。また、使用食材の品質を維持したまま、児童生徒の成長に必要な栄養と量を摂取できる給食の提供を行い、様々な食に触れ、食を楽しむ機会を創出することができました。
	課題等	学校給食は物価高騰が生じた際の影響は大きいですが、児童生徒の健やかな成長のために必要な栄養が適切に摂取できるよう配慮する必要があります。そのため、献立や使用食材の検討、地場産物の積極的な活用によって、物価高騰が生じた際にも柔軟に対応できる献立や地場産物の購入ルートの構築に努めます。

経費	給食材料費	4,256,000円
	(計)	4,256,000円
財源	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(国補助、1,126,000円×10/10)	1,126,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金900,000円)	3,130,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	小中学校無線LANアクセスポイント整備事業		本年度決算 18,097,948円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 207ページ 211ページ	(増減) 18,097,948円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	小中学校で未設置の特別教室に無線LANがつながるネットワーク環境の整備を行います。 【小学校】25教室 笠田小(6)、妙寺小(4)、大谷小(4)、渋田小(4)、梁瀬小(7) 【中学校】24教室 笠田中(10)、妙寺中(14) ○主な特別教室 家庭科室、コンピュータ室、多目的室、音楽室、調理教室、技術教室、少人数教室等 [事業期間] 令和4年度	
	目的	感染拡大の第7波以降に備え、特別教室にアクセスポイントを整備することで、多人数を1か所に集めずに分散させることができ、密閉・密集・密接の「3密」の重なりを回避するICTを活用した分散授業・分散行事等の展開を行うことができる環境を整えます。
目標	活動	特別教室(49教室)にアクセスポイントを設置し、学校内のどこの教室でも高速通信ネットワークが使用できるよう整備します。
	目標	特別教室の無線LANアクセスポイント整備率 R3末 30.3% → R4末 100%
成果	実績	特別教室(49教室)にアクセスポイントを設置し、学校内のどこの教室でも高速通信ネットワークが使用できるよう整備しました。(整備率100%)
	課題等	充実したICT環境を授業や学校運営に活かせるよう学校と連携しながら維持管理に努めます。

経費	【小学校教育振興費】	
	校内通信ネットワーク整備業務委託料	10,683,288円
	【中学校教育振興費】	
	校内通信ネットワーク整備業務委託料	7,414,660円
	(計)	18,097,948円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、17,589,000円×10/10)	17,589,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金500,000円)	508,948円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学校図書館パワーアップ事業		本年度決算 6,017,640円
(款)	10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費
教育総務課 総務係・指導係		決算書	207ページ 211ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	(増減) 6,017,640円
			第1 教育環境の充実

内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さまざまな活動が制限されている中であって、町立小中学校の児童生徒の読書はコロナ禍の中での子どもの楽しみの一つであり、親しむ子どもも増加傾向にあります。こうしたことから、コロナ禍による学校生活や在宅時間を有意義に過ごせるよう、学校図書館の蔵書数を増加させ、さらに図書を貸出する機器の更新を行います。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅時の子どもたちの読書習慣を醸成し、読書機会の充実を図ります。 2. 在宅時の子どもたちの気持ちを和らげ、情緒の安定を図ります。 3. 家庭での探究活動を進めるための参考資料として蔵書の充実を図ります。 4. 授業で扱った著者や内容と関連した書籍を相当数(学級生徒数分)備え、家庭で興味を持って読書ができるように工夫します。 	
目標	活動	町立小中学校(7校)の学校図書の拡充及び老朽化した学校図書管理システムの更新を行います。
	目標	コロナ禍において、さまざまな活動が制限される中、児童生徒の読書環境を充実させるとともに、学校図書館を中心として家庭での読書活動の推進を図ることで、児童生徒の読書習慣の定着を目指します。
成果	実績	町立小中学校(7校)の学校図書の拡充及び老朽化した学校図書管理システムの更新を行いました。 購入冊数は、小学校(5校)1,476冊、中学校(2校)535冊です。
	課題等	コロナ対策の終了とともに根付いた児童生徒の読書習慣が損なわれないよう引き続き読書習慣の定着に取り組みます。

経費	【小学校教育振興費】	
	学校図書	2,998,430円
	学校図書管理システム	695,671円
	書架	672,100円
	【中学校教育振興費】	
	学校図書	999,970円
	学校図書管理システム	278,269円
	書架	373,200円
	(計)	6,017,640円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、3,000,000円×10/10)	3,000,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,900,000円)	3,017,640円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田中学校階段昇降機設置工事		本年度決算 10,676,050円
(款) 10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 2.中学校管理費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係 教育総務課 指導係		決算書 209ページ	(増減) 10,676,050円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>特別支援学級(肢体不自由)に在籍する生徒が車いすで校舎内を移動できるようにするため、「階段昇降機」を整備します。 このことにより、教室から特別教室への移動や登下校時の移動を容易にします。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	<p>現在、笠田小学校に在籍している車いすを必要とする児童の進学にあわせ、合理的配慮の一環として笠田中学校に「階段昇降機」を設置し、学校施設のバリアフリー化を進めます。 当該児童の安全や安心を確保し、持てる力を存分に発揮できる環境を整えます。 また、環境を整えることにより、本人や支援員の負担を軽減します。</p>	
目標	活動	<p>笠田中学校校舎に階上の教室への移動がスムーズに行えるよう1階から3階までの階段の昇降装置を設置します。 階段昇降機をはじめ、教育環境のバリアフリー化については学校の状況を確認し、最適な対応について検討を行います。</p>
	目標	<p>生徒一人ひとりの障害に応じた必要な合理的配慮を行うことにより、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送れる環境を整備します。</p>
成果	実績	<p>詳細な現地調査により、必要な階段幅を確保したまま階段昇降機を設置することができないと判明したため、北校舎の1階から2階まで階段幅を拡幅し、車椅子式階段昇降機を設置しました。北校舎の2階から3階と南校舎については階段昇降車を導入し、移動の便を確保しました。併せて、各所にスロープを設置し、教育環境のバリアフリー化を進めました。</p>
	課題等	<p>導入機器の定期的なメンテナンスと適切な運用に努めます。</p>

経費	建築物調査報告書作成業務委託料	198,000円
	笠田中学校階段昇降機設置工事	8,359,230円
	スロープ	622,820円
	階段昇降車	1,496,000円
	(計)	10,676,050円
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、8,557,230円×1/3+2,852,410円×1%)	2,880,000円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	5,500,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,200,000円)	2,296,050円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	妙寺中学校空調機器更新事業		本年度決算 5,280,000円
(款)	10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 2.中学校管理費
教育総務課 総務係		決算書	211ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実
			前年度決算 0円
			(増減) 5,280,000円

内容	職員室、保健室、及び校長室の空調機器が老朽化のため故障し、学校環境衛生基準に則した室温を保つことが出来なくなっております。 これらに音楽室を加えた4部屋の空調機器は、平成18年度に設置されており、部品の保有期間が経過し修繕できないため、更新を行います。	
	[学校環境衛生基準に則した室温] 18℃～28℃ [事業期間] 令和4年度	
目的	故障し修繕不能となった空調機器(職員室、保健室及び校長室)と音楽室の空調機器の更新を行い、学校環境衛生基準に則した室温で学校生活を送ることが出来る空間の確保を行います。	
目標	活動	平成18年に導入したガス空調機器を更新します。 ・室内機7基(職員室 3基、保健室 1基、校長室 1基、音楽室 2基) ・室外機2基
	目標	空調機器の更新により、学校環境衛生基準に則した室温を保ち、生徒の学びや教職員の執務に集中することができる空間の確保を図ります。
成果	実績	平成18年に導入したガス空調機器を更新しました。 ・室内機7基(職員室 3基、保健室 1基、校長室 1基、音楽室 2基) ・室外機2基
	課題等	老朽化した空調設備については、計画的な更新に努めます。

経費	中学校空調機器更新工事	5,280,000円
	(計)	5,280,000円
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、5,280,000円×1/3+1,760,000×1%)	1,777,000円
	学校教育施設等整備事業債(借入金、返済額のうち町負担70%)	2,600,000円
	一般財源	903,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	水泳指導地域人材連携事業(中学校水泳授業)		本年度決算 1,256,910円
(款)	10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 3.教育振興費
	教育総務課 総務係 教育総務課 指導係	決算書	211ページ
			(増減) 1,256,910円
第4章	豊かな人間性を育むまちづくり	第1節	子どもを守り育むまちづくり
			第1 教育環境の充実

内容	<p>中学校プール施設の老朽化を考慮し、施設環境の整ったかつらぎ町民プールで中学校の保健体育授業「水泳」を実施します。</p> <p>教職員と専門的な知識を有する指導員が指導を行い、指導内容を充実させます。</p> <p>これまでの学校での水泳指導に、専門的な知識を有する指導員の水泳指導法を加えることにより、生涯にわたって水泳に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指します。併せて、教員の指導力向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>
	<p>本町では、学校、家庭、地域の連携による教育を推進しています。本事業は、地域人材を活用し多様な体験の場を提供することで、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むため実施します。</p> <p>また、かつらぎ町民プールで授業を行うことにより、プール改修をはじめとする両校での維持管理費用を削減します。</p>
目標	<p>活動</p> <p>1つの学年で週1回(2時間)、計4回水泳授業を実施します。</p> <p>学校と町民プールの送迎は、スクールバスを活用します。</p> <p>教員と専門的な知識を持った指導者が、生徒一人ひとりの泳力や興味関心等の状況に応じた水泳指導を安全かつ計画的に行います。</p>
	<p>目標</p> <p>中学校学習指導要領保健体育に示されている内容をさらに充実させ、自らが水の事故から命を守るための能力を養います。</p> <p>生徒が水泳の楽しさを十分に味わえる環境を整えます。</p> <p>「学校だけでなく、地域にも自分たちは見守られてきた」と生徒たちの心に残ることで、地域への愛着の醸成を目指します。</p>
成果	<p>実績</p> <p>のべ8名の地域人材の方々の専門的な指導により、生徒の水泳技術の向上はもちろん、水泳の楽しさを体験することができました。また、『水の中で静かに浮く練習』や『着衣水泳』などの命を守るための方策についても体験し、学ぶことができました。中学生の水泳の授業については、従来、見学者が多くなりがちでしたが、見学者がほほない状況で授業を進めることができました。</p>
	<p>課題等</p> <p>生徒たちにアンケート調査をした結果、『楽しかった』と回答した割合が9割を超えました。生徒たちの習熟に応じた指導をさらに充実させ、『楽しかった』と回答する生徒の増加に努めます。また、泳力に合わせ、『ポイントを絞った指導』、『専門的な指導』を進めた結果、水泳の実力が向上したとの意見も多くありました。今後は、更に地域との連携を強めて、充実を図ります。</p>

経費	講師謝金	311,600円
	職員旅費	26,964円
	プール送迎業務委託料	918,346円
	(計)	1,256,910円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000,000円)	1,256,910円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町公民館活動推進事業		本年度決算 33,223,215円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 5.社会教育費 5.社会教育費	(目) 4.公民館総務費 6.公民館管理費
生涯学習課 社会教育費		決算書	217ページ 219ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備
			前年度決算 28,688,841円
			(増減) 4,534,374円

内容	町内における公民館活動を通して、更なる住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るため、公民館における環境整備を推進します。 現在、天野公民館は1館で天野、新城、志賀の3地区を対象としていますが、令和5年度までに各地区へ公民館を設置することを目指し、準備を行います。	
	令和4年度 各地区(新城、天野、志賀)における公民館設置準備 令和5年度 各地区(新城、天野、志賀)における公民館の設置 [事業期間] 令和4年度 ~	
目的	町内全域における公民館活動を推進することにより、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とします。	
目標	活動	①各地区(新城、天野、志賀)における公民館設置準備 主事の配置 運営委員会準備会の発足 施設における必要物品の整備 ②主事及び住民等を対象とした研修(令和4年度6回開催予定)
	目標	町内全域(旧小学校区単位)に公民館主事を配置し、住民による公民館運営を推進します。 新たな公民館の設置を契機に、既存の公民館においても、その役割を再確認し、地域課題の解決に寄与する公民館となるよう努めます。
成果	実績	公民館活動(各種講座、サークル、学級、スポレク等)を通じて更なる住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るため、公民館における環境の整備を行いました。また、公民館主事のスキルアップのため、研修を5回行いました。 新たに新城、天野、志賀地区に公民館を設置するため、各地区に運営委員会準備会を発足し、公民館運営に際し必要な事項の協議を行い、公民館の設置、公民館の主事の配置の準備を進め、住民による公民館運営の体制を整えました。
	課題等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、公民館活動の自粛が余儀なくされましたが、今後も幅広い年代が集える公民館を目指し、より一層の魅力ある施策が必要です。

経費	公民館主事研修講師謝金	293,600円
	会計年度任用職員報酬・手当等	32,674,877円
	公民館備品	254,738円
	(計)	33,223,215円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	188,755円
	地方創生アドバイザー事業補助金(雑入)	200,000円
	講座参加費(雑入)	65,000円
	一般財源	32,769,460円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	木造十一面観音菩薩立像盗難防止設備設置事業補助金		本年度決算 52,000円
(款)	10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 221ページ	(増減) 52,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	町指定文化財である木造十一面観音菩薩立像(兄井極楽寺所在)について、盗難防止設備を設置します。設置に要する経費の一部を補助します。	
	[事業費] 218千円 町費 72千円 事業者負担金 146千円 [事業期間] 令和4年度	
目的	木造十一面観音菩薩立像を盗難から守る設備を設置することにより、同文化財を確実に保護し後世に継承します。	
目標	活動	木造十一面観音菩薩立像の盗難防止設備を設置します。設備は、防犯カメラ等による警備システムであり、侵入者を感知し警報機を鳴動させるとともに、侵入者を記録します。
	目標	町指定文化財である木造十一面観音菩薩立像を後世に継承することにより、地域文化の発展につなげます。
成果	実績	木造十一面観音菩薩立像の保存・継承のため、盗難防止設備(侵入者を感知する人感センサー、照明、防犯カメラ)の設置を行いました。 [事業費] 157,300円 町費 52,000円 事業者負担金 105,300円
	課題等	今後も、文化財防犯に対して継続的に注意を払っていく必要があります。

経費	文化財盗難防止設備設置事業補助金	52,000円
	(計)	52,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金52,000円)	52,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金		本年度決算 227,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 221ページ	(増減) 227,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	世界遺産構成資産・国指定史跡「丹生都比売神社境内」の構成要素である東池石垣のうち崩落部分を保存修理します。保存修理に要する経費の一部を補助します。	
	[事業費] 3,640千円 国費 1,820千円 県費 227千円 町費 227千円 事業者負担金 1,366千円 [事業期間] 令和4年度	
目的	東池の石垣の毀損部分を保存修理することにより、世界遺産を後世に継承します。	
目標	活動	東池の保存修理を行います。保存修理は、崩落した石垣の積み直しを行います。なお、必要に応じて根石周辺の補強を行います。
	目標	世界遺産である丹生都比売神社境内を後世に継承することにより、地域文化の発展に貢献します。
成果	実績	世界遺産である丹生都比売神社境内を後世に継承するため、東池において崩落した石垣の積み直し及び根石周辺の補強を行いました。
	課題等	崩落や緩み等がないか、経過観察を行います。

経費	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	227,000円
	(計)	227,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金227,000円)	227,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	町立図書館パワーアップ事業		本年度決算 4,121,677円
(款)	10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 10.図書館費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 223ページ	(増減) 4,121,677円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の臨時休業や外出の自粛による在宅を余儀なくされ、ストレスを抱える人が増えています。そのような中、在宅で過ごす時間を豊かなものとし新しい生活様式に対応するため、町立図書館の蔵書を増やし、貸出図書の充実を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和4年度</p>	
目的	<p>本事業を通して、蔵書数を増やすことで貸出図書の充実を図り、子どもから大人まで幅広く読書を楽しむことで在宅時間の充実とリラックスタイムの提供を目的とします。</p>	
目標	活動	<p>利用状況を考慮し、広く利用があると思われる図書を中心に選書し蔵書数を増加させ、さらに書架を増設することで配架図書の充実を図ります。また広報等も積極的に行うことで図書の活用を促進します。</p> <p>購入予定冊数 一般図書900冊、児童書1,000冊</p>
	目標	<p>町立図書館の図書貸出し冊数の増加を目指します。</p> <p>[目標](R4)64,000冊 [実績](R3) 58,201冊 (R2)53,429冊</p>
成果	実績	<p>蔵書の充実を図り、広報等も積極的に実施したので、利用者数、貸出冊数共に増加し、図書の活用を促進する事ができました。</p> <p>購入図書 一般書943冊 児童書1,121冊 貸出冊数 71,077冊(R3 58,201冊) 利用者数 14,718人(R3 13,116人)</p>
	課題等	<p>引き続き、蔵書を充実させ、読書活動の推進に努めます。</p>

経費	図書マーク作成業務委託料	224,070円
	図書館用図書	3,209,458円
	書架	688,149円
	(計)	4,121,677円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助、3,000,000円×10/10)	3,000,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,100,000円)	1,121,677円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業			本年度決算 5,000,000円
(款) 2.事業費	(項) 1.事業費	(目) 1.事業費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 245ページ	(増減) 5,000,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	過去3回公演の紀州かつらぎふるさとオペラ『横笛の詩』をベースに、新たなオペラの製作を企画し、2年計画で実施する予定でしたが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を延期することとなりました。既に脚本、作曲作業は完了していますので、令和4年度は公演に向け、コーラス、アリアの練習、舞台装置の作成から通し稽古、リハーサルを経て、3月に公演実施します。	
	[事業期間] 平成31年度 ~ 令和4年度 公演予定 令和5年3月	
目的	プロ、アマを問わず、かつらぎ町内外の音楽家、演奏家の協力を願い公演を行うことで、文芸、音楽の刷新を行い地域文化発展の一翼を担う事を目的とします。	
目標	活動	上演に向け、コーラス、アリアの練習、舞台装置の作成から通し稽古、リハーサル等、一年を通し計画的に事業を進めます。
	目標	天野地区に伝わる物語をオペラとして公演することで、かつらぎ町のPRを行うとともに、歴史文化の継承や町文化の振興を行い、総合文化会館の活性化を図ります。
成果	実績	令和5年3月5日かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて、公演を実施しました。チケットは完売し、646名の方に鑑賞いただき、好評を得ました。準備、稽古について、合唱は4月から、舞台稽古は11月中旬からほぼ毎週末に実施しました。 チケット販売数：S席2,000円×391名、A席1,500円×262名
	課題等	1回公演では、チケットを購入することができなかった方が多数いたため、今後、同様の公演を行う場合は、2回公演も検討していく必要があります。

経費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演業務委託料	5,000,000円
	(計)	5,000,000円
財源	入場券販売(雑入)	1,175,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金200,000円)	3,825,000円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	介護予防・生活支援サービス事業費(短期集中予防サービス)		本年度決算 252,000円
(款)	3.地域支援事業費 (項) 1.介護予防・生活支援サービス事業費 (目) 1.介護予防・生活支援サービス事業費		前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係		決算書 313ページ	(増減) 252,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>要支援1・2、事業対象者の認定を受けた方に、運動機能・身体機能・生活機能の向上を図るためのリハビリテーションを保健・医療の専門職が実施します。</p> <p>自宅もしくは事業所で3～6ヶ月の短期間で集中的に行うことにより、生活の意欲を向上させ、事業の終了した後も対象者が自宅で運動に関してセルフケアマネジメントできるよう支援を行います。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ～</p>	
	<p>短期間で集中的にリハビリを実施し、自宅で自立した生活ができるように回復することにより、生活機能等の向上を目指します。</p>	
目標	活動	<p>要支援1・2、事業対象者の方で、短期集中予防サービスを実施することにより生活機能の向上が見込め、かつ自立した生活ができると思われる方に対してケアマネジャーや地域包括支援センターと連携しながら支援内容を提案します。</p>
	目標	<p>・事業所数 訪問 1事業所 通所 1事業所</p>
成果	実績	<p>短期集中的にリハビリを行うことで、自己の目標を達成し、自宅でセルフマネジメントできるよう支援しました。</p> <p>利用者数:5人(内、3人卒業)</p>
	課題等	<p>C型サービス卒業後の行き先として、サロンなど地域の集いの場の増加を目指します。</p>

経費	通所型サービス費(短期集中C)	252,000円
	(計)	252,000円
財源	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国補助、226,800円×25%)	56,700円
	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県補助、226,800円×12.5%)	28,350円
	地域支援事業支援交付金(支払基金、226,800円×27%)	61,236円
	介護保険料(事業費、226,800円×23%)	52,164円
	利用者負担額	25,200円
	一般財源	28,350円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業		本年度決算 2,356,200円
(款)	3.地域支援事業費	(項) 3.包括的支援事業・任意事業費	(目) 2.任意事業費
健康推進課 長寿社会係		決算書 315ページ	(増減) 910,140円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>要援護高齢者等が地域で自立した日常生活を送ることを支援するため、宅配弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否等の状況を確認します。</p> <p>また、緊急時は、宅配業者から登録連絡先や担当ケアマネジャー、担当課等に連絡されます。</p> <p>なお、委託料については、1件300円(税抜)から500円(税抜)に増額します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>	
	<p>介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要援護状態となった場合でも地域において安心して自立した日常生活を送ることができる環境を整えます。</p>	
目標	活動	<p>ケアマネジャーを対象とした研修会や広報等での事業周知を行います。</p> <p>利用者に異変があった場合や連絡が取れない時は、宅配業者から登録連絡先やケアマネジャーに連絡されます。また、日常的に見守りが必要な方に安否確認を行います。</p>
	目標	<p>利用登録者数</p> <p>令和3年度 48人 (R3.10月現在)</p> <p>令和4年度 50人</p>
成果	実績	<p>利用登録者数 : 54人(令和5年3月末現在)</p> <p>年間配食数 : 4,284食</p> <p>令和4年8月町広報にて制度の周知を行いました。</p> <p>委託事業者が1社増えて2事業所となり、対象者の選択肢が広がりました。</p>
	課題等	<p>今後も事業の周知に努めるとともに、配食事業者と連携し、より良いサービスの提供を目指します。</p>

経費	高齢者等見守り配食サービス委託料	2,356,200円
	(計)	2,356,200円
財源	地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)(国補助、2,356,200円×38.5%)	907,137円
	地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)(県補助、2,356,200円×19.25%)	453,568円
	介護保険料(事業費、2,356,200円×23%)	541,926円
	一般財源	453,569円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
拡充	生活支援体制整備事業		本年度決算 14,931,127円
(款)	3.地域支援費 (項) 4.包括支援事業費 (社会保障充実分) (目) 2.生活支援体制整備事業費		前年度決算 8,730,639円
健康推進課 長寿社会係		決算書 317ページ	(増減) 6,200,488円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>地域の住民や各種団体の代表者からなる協議体と生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の多様な日常生活における支援体制(支え合い活動)の充実・強化を図ります。併せて、高齢者の社会参加を一体的に推進します。</p> <p>令和4年度から「生活支援コーディネーター業務」については、効果的・効率的に進めるため、ボランティア団体等、地域の諸団体との結びつきの強いかつらぎ町社会福祉協議会に委託します。</p> <p>①協議体の設置(住民・各種団体・介護福祉事業者・行政関係の代表で構成 委員数10名) ②生活支援コーディネーター設置(社会福祉協議会に委託 専任1名・兼任3名体制)</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>
目的	支援の必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できる地域づくりを目指します。
目標	<p>・協議体会議の開催</p> <p>①地域に必要な支え合い活動について協議</p> <p>②高齢者支援について理解を深めてもらうための研修会等の開催</p> <p>・生活支援コーディネーター(支え合い推進員)の活動</p> <p>①地域で行われている支え合い活動などの調査及び地域課題の把握</p> <p>②ボランティア人材と地域ニーズのマッチング</p> <p>③協議体への参画</p>
	<p>「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活動により、必要となる多様な生活支援(支え合い活動)の構築を目指します。</p>
成果	<p>・かつらぎ町生活支援体制整備事業協議体会議 3回開催</p> <p>・かつらぎ町生活支援コーディネーター業務報告会議 11回開催(5月~3月 月1回)</p>
	<p>地域の資源を活用することで、課題を解決し、地域での支えあいの体制の構築を目指します。</p>

経費	第一層協議体委員報償費	45,600円
	生活支援コーディネーター業務委託料	14,878,996円
	その他事務費	6,531円
	(計)	14,931,127円
財源	地域支援事業交付金(社会保障充実分)(国補助、14,931,127円×38.5%)	5,748,484円
	地域支援事業交付金(社会保障充実分)(県補助、14,931,127円×19.25%)	2,874,242円
	介護保険料(事業費、14,931,127円×23%)	3,434,159円
	一般財源	2,874,242円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
アマゴ釣り大会運営事業			本年度決算 497,745円
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 2.花園野外活動 総合施設運営費	前年度決算 58,000円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 327ページ	(増減) 439,745円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>花園地域内を流れる有田川(約1.3km区間)にアマゴを放流し、自然豊かな河川を利用した釣り大会を地域住民等の協力のもと開催します。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>	
目的	<p>花園地域における閑散期に釣り大会を開催することで、地域への集客を増やし、地域内の観光施設利用の促進を図ります。</p> <p>また、町外の参加者に花園地域の豊かな自然を知ってもらうとともに、地域住民との交流の場とすることで、花園地域の魅力をアピールし、地域への移住を推進します。</p>	
目標	活動	[活動内容] アマゴ釣り大会(マストッターレin Hanazono!!!2022)の開催 1回
	目標	[目 標] 釣り大会参加者 230人
成果	実績	<p>3年ぶりの開催となりましたが予約開始から約3週間で定員となり、参加者アンケートでも97%の方に「よかった・大変よかった」との回答をいただきました。「家族に体験させたくて参加した」という回答も30%あり、ご家族で小さいお子さんも一緒に気軽に参加してもらうことができました。</p> <p>また、大会の様子がテレビで放映されたことで、花園地域の魅力を全国にアピールすることができました。</p> <p>令和4年5月29日(日)実施 参加者194人(釣り参加者129人・付添65人)</p>
	課題等	<p>競技中に貸し出した竿の交換や釣り糸・針の交換など、すぐに対応できないこともあったため、令和5年度は競技場所に交換・修理ポイントを複数設置しました。</p> <p>また、令和4年度は昼食として「カレーライス」を提供しましたが、過去に提供していた「アマゴの塩焼き」に関する問い合わせや要望が多かったため、令和5年度は「アマゴの塩焼き」も提供しました。</p>

経費	アマゴ釣り大会記念品	15,000円
	消耗品費	349,745円
	印刷製本費	25,000円
	郵送料	8,000円
	アマゴ釣り大会運営業務委託料	100,000円
	(計)	497,745円
財源	イベント参加料(雑入)	350,000円
	一般財源	147,745円

【水道事業会計】

事業区分		町自主事業
拡充	新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金減免	
(款)	1.水道事業収益 1.水道事業収益 1.水道事業費用	1.給水収益 1.飲料水供給施設事業収益 4.総係費
(項)	1.営業収益 3.附帯事業収益 1.営業費用	
(目)		
上下水道課 総務係		決算書 43ページ
		(増減) 72,730円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり
		第3 社会保障の充実

内容	新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響を鑑み、生活支援措置として水道基本料金を3か月分減免とその対応に必要な水道料金調定収納システムの改修を行います。	
	上水道	5,143件
	飲料水供給施設	51件
	簡易水道	1,323件
	花園梁瀬簡易水道	132件
	[事業期間] 令和2年度 ~ 令和4年度	
目的	新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響を与えている状況を踏まえ、住民の経済的負担を軽減することで、生活を支援します。	
目標	活動	水道料金の減免に必要な機能を追加及びプログラム改修を行い基本料金を3か月分減免します。
	目標	令和4年6月使用分から令和4年8月使用分までの3か月分の水道基本料金を減免します。
成果	実績	住民の生活を支援するため、令和4年6月から令和4年8月までの3か月分の水道基本料金を減免しました。 [上水道の部] 延べ件数 15,468件 減免金額 23,361,740円 飲料水供給施設 延べ件数 153件 減免金額 208,410円 [簡易水道の部] 延べ件数 3,974件 減免金額 5,906,100円 [花園梁瀬簡易水道の部] 延べ件数 391件 減免金額 491,530円
	課題等	

経費	水道事業収益(収入補正)	
	【上水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 23,361,740円
	【上水道の部 飲料水供給施設】水道料金・メーター使用料	△ 208,410円
	【簡易水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 5,906,100円
	【花園梁瀬水道の部】水道料金・メーター使用料	△ 491,530円
	(計)	△ 29,967,780円
財源	水道事業費用(支出補正)	
	水道料金調定収納システム改修委託料	1,650,000円
	(計)	1,650,000円
財源	水道事業収益(収入補正)	
	【上水道の部】一般会計繰入金	25,011,740円
	飲料水供給施設 一般会計繰入金	208,410円
	【簡易水道の部】一般会計繰入金	5,906,100円
	【花園梁瀬簡易水道の部】一般会計繰入金	491,530円
	(うち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額28,114,000円)	
(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金充当額3,500,000円)		
(計)	31,617,780円	

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	水道料金調定収納及び公営企業会計システム機器更新事業		本年度決算 20,781,860円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 4.固定資産購入費	前年度決算 0円
上下水道課 総務係		決算書 67ページ	(増減) 20,781,860円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	水道料金調定収納及び公営企業会計システムのハードウェアについて、令和4年度に更新時期を迎えるため、機器の更新を行います。 更新と同時に、災害に備えたサーバーのクラウド化(データバックアップ)を行い、行政サービスの向上に努めます。 [事業期間] 令和4年度	
	システム機器更新とクラウド環境の構築を行うことで、大規模災害発生時の業務継続性の確保に努めます。	
目的	システムの機器類の更新とクラウド環境の構築を行います。	
	令和5年3月までに更新を行います。	
目標	システムの機器類の更新及びサーバーのクラウド化を行いました。	
	今後においても、機器の更新は発生するため、計画性と費用の抑制について、検討を行う必要があります。	
実績	今後においても、機器の更新は発生するため、計画性と費用の抑制について、検討を行う必要があります。	

経費	水道料金調定収納及び公営企業会計システム機器更新費	20,781,860円
	(計)	20,781,860円
財源	一般財源	20,781,860円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井更新工事 【花園梁瀬簡易水道】			本年度決算 21,703,000円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 3.改良更新費	前年度決算 880,000円
上下水道課 工務係	決算書	71ページ	(増減) 20,823,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井については、調査の結果、ポンプ井自体の老朽化やタンク部分の強度低下による漏水が見られます。 そのため、タンク部分の更新、ポンプの移設及び配管接続作業を行います。</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和4年度</p>	
	<p>施設の更新を行うことで、継続的で安全・安心な給水に寄与します。</p>	
目標	活動	花園梁瀬簡易水道の中継ポンプ井の更新工事を行います。
	目標	ポンプ井の更新により、安全・安心な給水に寄与します。
成果	実績	花園梁瀬簡易水道中継ポンプ井タンク更新工事を行いました。 ポンプ井タンク容量: 6.0m ³
	課題等	

経費	中継ポンプ井更新工事	21,703,000円
	(計)	21,703,000円
財源	企業債	21,700,000円
	一般財源	3,000円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	大谷污水管渠布設基本設計業務委託		本年度決算 9,570,000円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 1.公共下水道整備事業費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係		決算書 67ページ	(増減) 9,570,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	大谷地区第3-4処理分区の污水を国道24号と町道大谷5号線の交差点付近にある流域下水道受入点へ流入させるため、管渠布設基本設計業務を行います。 [事業期間] 令和4年度	
	下水道未普及地域解消のため、管渠布設基本設計を行います。	
目的	大谷地区の管渠布設基本設計を行います。	
	活動	大谷地区 第3-4処理分区 面積17haの下水道未普及地域解消のための管渠布設基本設計を行います。
目標	目標	大谷地区 第3-4処理分区 面積17haの下水道未普及地域解消のための管渠布設基本設計を行います。
	実績	大谷地区 第3-4処理分区 面積17haの管渠布設基本設計を行いました。
成果	課題等	

経費	大谷污水管渠布設基本設計業務委託(污水)	9,570,000円
	(計)	9,570,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、7,000,000円×1/2)	3,500,000円
	企業債	2,795,000円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	2,795,000円
	一般財源	480,000円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
大谷雨水幹線工事			本年度決算 12,305,300円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 1.公共下水道整備事業費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係	決算書	34ページ	(増減) 12,305,300円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>大谷地区の浸水防除のため、約64haの流域を受け持つ大谷雨水幹線の整備事業を行います。</p> <p>令和2年度現在、大谷雨水第1幹線約1200mのうち、紀の川より中谷川東側までの約600mについての改修が完了しており、残り約600mの幹線整備を進めます。</p> <p>工 事 平成18年度～平成30年度 紀の川～中谷川区間 完成済 計画見直し 平成31年度 設 計 令和 2年度 工 事 令和 3年度～令和 9年度 中谷川～国道24号付近</p> <p>[事業期間] 平成18年 ～</p>	
	目的	雨水幹線を整備し、大谷地区の浸水の防除を図ることにより、流域周辺の住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現します。
目標	活動	大谷雨水幹線の工事を行います。 U型水路 W3000×H1500 約25m 工事予定時期 10月～3月(渇水期)
	目標	大谷地区の浸水防除のため、残り約600mの幹線整備を引き続き実施します。
成果	実績	大谷雨水幹線の工事を行いました。 U型水路 W3000×H1500 L=20m
	課題等	

経費	【繰越】	
	大谷雨水幹線工事	11,905,300円
	その他事務費	400,000円
	(計)	12,305,300円
財源	【繰越】	
	防災安全交付金(国補助、11,888,000円×1/2)	5,944,000円
	企業債	2,850,000円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	2,850,000円
	一般財源	661,300円